

課名・係名（住民課・戸籍住民係）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写し，印鑑登録証明書，異動届けによる転入・転出等の住民異動それに伴う統計資料等の作成，印鑑登録事務	
記録項目	1 住所，2 世帯主，3 氏名，4 旧氏，5 個人番号，6 生年月日，7 性別，8 続柄，9 住民となった日，10 本籍，11 筆頭者，12 前住所，13 住定年月日，14 届出年月日，15 住民票コード，16 登録番号，17 登録年月日，18 登録する印影	
記録範囲	各種届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人，世帯員，代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人，世帯員，代理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 海田町 町民生活部住民課	
	(所在地) 〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(住民票の記載等) 住民基本台帳法第 8 条 (住民基本台帳の正確な記録を確保するための措置) 住民基本台帳法第 14 条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		